

第30回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示事項②

株主総会参考書類 第4号議案に関する事項

- ・ 夢真ホールディングス株式会社の定款
- ・ 夢真ホールディングス株式会社の最終事業年度
(2018年9月期)に係る計算書類等の内容

株式会社夢テクノロジー

連結注記表・個別注記表は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.yume-tec.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

定 款

株式会社 夢真ホールディングス

平成27年12月17日 改定実施

第1章 総則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社夢真ホールディングスと称し、英文では、YUMESHIN HOLDINGS CO., LTD. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 労働者派遣事業
2. 有料職業紹介業
3. 貸金業
4. 電子、精密機器、車輛、什器等の賃貸、リース売買及び保守管理事業
5. 外国取引法における外国為替取引に係る通貨、金融商品の売買、売買取引の受託、仲介、代理並びに取引に係る事業
6. 産業廃棄物の収集運搬業
7. 大気水質分析及び配管等の洗浄事業
8. 教育に関する企画運営及び教材の作成販売事業
9. 建設工事に係る設計・施工・工事管理
10. 建設業に係る検査、算出事業
11. 土木建設請負業
12. 会社経営、労務管理コンサルティング事業
13. M&A 事業
14. 情報処理サービス事業
15. IT 事業
16. 広告、編集、出版及び印刷業
17. 就職相談及び各種公演・講習会の企画運営事業
18. 住宅環境設備機器の設計、設置、販売、取付工事並びに保守事業
19. 工業用機械の設計、設置、販売、取付工事並びに保守事業
20. 工業用薬品の販売事業
21. 翻訳業
22. スポーツ施設、健康トレーニング施設、教育施設、ホテルその他の宿泊施設、飲食店等の経営
23. 通信事業者に関する販売企画・営業支援・工事請負事業
24. 信託事業
25. 特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買
26. 販売促進に関する情報・資料の収集・企画及び販売並びにコンサルタント業
27. 清掃、建物・設備の保守管理、並びに保安警備等、ビル管理業
28. 不動産の賃貸、売買、管理、鑑定等不動産業
29. 不動産投資業
30. 生命保険、損害保険の募集、集金、代理店等保険事業
31. 有価証券の保有、売買、投資、引受、媒介、募集等の事業
32. 日用品、雑貨、資材等の輸入及び販売業
33. 会社・個人の信用調査事業
34. 医療及び医療施設の経営に関するコンサルティング業
35. 医療施設の開業支援及び運營業務受託事業
36. 医事業務受託事業
37. 認可保育所及び認可外保育施設の企画、運営、運営受託並びにコンサルティング
38. 保育所及び保育施設の設置に関する運営請負
39. 臨時保育施設の設営企画及び運営受託
40. 保育に関する研修
41. ベビーシッターサービス

- 42. レストランの運営及び運営受託
- 43. 上記に付随又は関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

(機 関)

第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第 5 条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、160,000,000 株とする。

(自己の株式の取得)

第 7 条 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第 8 条 当社の単元株式数は、100 株とする。

(単元未満株式についての権利)

第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(株主名簿管理人)

第 10 条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- (2) 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定める。
- (3) 当社は、株主名簿および新株予約権原簿の作成並びに備え置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

(株式取扱規程)

第 11 条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

(招 集)

第12条 当社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時招集する。

(招集地)

第13条 当社の株主総会は、東京都区内で開催する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(招集権者及び議長)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(決議の方法)

第17条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(2) 会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第18条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合、株主又は代理人は代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

(員 数)

第19条 当社の取締役は15名以内を置く。

(選任方法)

第20条 取締役は株主総会において選任する。

(2) 取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(3) 取締役の選任については、累積投票によらない。

(任 期)

第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 補欠又は増員として選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期満了の時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

(2) 代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に基づき、会社の業務を執行する。

(3) 取締役会は、その決議により取締役社長を 1 名選定し、必要に応じ、取締役会長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会)

第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(2) 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の 3 日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

(取締役会の決議の省略)

第 24 条 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、監査役が異議を述べないときは、取締役会の承認決議があったものをみなす。

(取締役会規程)

第 25 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第 26 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議をもってこれを定める。

(取締役の責任免除)

第 27 条 当会社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる。

(2) 当会社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合は、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。

第 5 章 監査役及び監査役会

(員 数)

第 28 条 当会社の監査役は、5 名以内を置く。

(選 任)

第 29 条 監査役は株主総会において選任する。

(2) 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤監査役)

第31条 監査役会はその決議によって常勤の監査役を選定する。

(監査役会)

第32条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

(2) 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。

(報酬等)

第33条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。

(2) 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第35条 当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第36条 当社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。

(中間配当)

第37条 当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。

(配当金の除斥期間)

第38条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(附則)

第8条の変更は、平成24年9月8日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する

昭和51年 9月27日 株式会社貢昌 会社成立・制定

(昭和55年 1月28日 旧有限会社佐藤建築設計事務所 会社成立)

(平成 2年10月 1日 旧株式会社佐藤建築設計事務所)に改組)

(平成 2年10月 4日	旧株式会社夢真に商号変更)
平成 8年 8月20日	改定実施
(平成 8年10月 1日	合併・現株式会社夢真に商号変更)
平成 8年12月12日	改定実施
平成 9年 8月25日	改定実施
平成 9年12月25日	改定実施
平成13年 3月14日	改定実施
平成13年12月14日	改定実施
平成14年 2月20日	改定実施
平成14年 4月26日	改定実施
平成14年12月13日	改定実施
平成15年 4月28日	改定実施
平成15年12月18日	改定実施
平成16年12月22日	改訂実施
平成17年 4月 1日	改訂実施 (会社分割により株式会社夢真ホールディングスに商号変更)
平成17年 5月20日	改定実施
平成18年12月20日	改定実施
平成21年12月15日	改定実施
平成22年12月15日	改訂実施
平成24年 8月21日	改訂実施
平成24年12月18日	改訂実施
平成26年12月18日	改定実施
平成27年12月17日	改定実施

(添付書類)

事業報告

(2017年10月1日から
2018年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2017年10月1日～2018年9月30日）における当社グループが属する技術者派遣業界は、日本全体として労働人口が減少しており、多くの業界が人材不足に陥っているため、需要は活況となりました。特に、高齢化及び若手不足が顕著な「建設業界」、そして、技術革新が著しい「IT業界」の人材不足は深刻な状況となっております。そのため、当社グループでは、建設業界及びIT業界に対し「高付加価値の人材」を供給するべく、人材の確保及び育成に注力してまいりました。

その結果、売上高に関しましては、技術者の増員に起因した建設技術者派遣及びエンジニア派遣事業の伸張により前連結会計年度比9,908百万円（32.5%）増加の40,419百万円となりました。

営業利益に関しましては、建設技術者派遣事業にて派遣単価および稼働率が上昇したことに加え、採用費をはじめとしたコストのコントロールを徹底したことで、費用の増加は限定的となったため、前連結会計年度比2,824百万円（119.6%）増加の5,186百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、前連結会計年度比2,209百万円（154.9%）増加の3,635百万円となりました。

当連結会計年度の業績は、下表のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期	増減	増減率
売上高	30,510	40,419	9,908	32.5%
営業利益	2,361	5,186	2,824	119.6%
経常利益	2,423	4,940	2,516	103.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,426	3,635	2,209	154.9%

セグメント別の業績については、次のとおりとなります。なお、セグメント利益及び損失に関しましては、営業利益と調整を行った数値となります。また、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で表示しております。

①建設技術者派遣事業

(単位：百万円)

	2017年 9月期	2018年 9月期	増減	増減率
売上高	22,607	29,609	7,001	31.0%
セグメント利益	2,877	4,980	2,103	73.1%
期末技術者数	4,402人	5,066人	+664人	15.1%
期中平均技術者数	3,889人	4,852人	+963人	24.8%

<当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建設技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック及びリニア中央新幹線関連工事などの大型工事が本格化する中、年間採用人数2,500人計画とし採用活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度にて2,764人（前年同期2,666人）の採用実績となりました。それに伴い2018年9月末現在の在籍技術者数は前連結会計年度比664人増加の5,066人となっております。

<当事業の業績>

売上高に関しましては、技術者の増員による稼働人数の増加及び派遣単価の引き上げにより、前連結会計年度比7,001百万円（31.0%）増加の29,609百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、派遣単価及び稼働率が堅調に推移したことで売上総利益率が前連結会計年度比2.3ポイント上昇したことに加え、採用費をはじめとした費用のコントロールを進めたため、前連結会計年度比2,103百万円（73.1%）増加の4,980百万円となりました。

②エンジニア派遣事業

(単位：百万円)

	2017年 9月期	2018年 9月期	増減	増減率
売上高	7,384	10,378	2,993	40.5%
セグメント利益	177	465	287	161.8%
期末エンジニア数	1,716人	2,414人	+698人	40.6%
期中平均エンジニア数	1,414人	1,977人	+563人	39.8%

<当事業の概況>

エンジニア派遣事業におきましては、省人化及び自動化への設備投資が活況の製造業界や、技術進歩が加速度的に進んでいるIT業界を中心として、エンジニア需要は引き続き活況となっております。

このような事業環境の下、増加するエンジニア需要に対応するべく、年間採用計画1,200人とし、採用活動に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の採用人数は1,118人（前年同期941人）となり、それに伴い2018年9月末現在の在籍エンジニア数は前連結会計年度比698人増加の2,414人となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、エンジニア数の増加により、前連結会計年度比2,993百万円（40.5%）増加の10,378百万円となりました。セグメント利益では、採用活動の効率化が寄与し、前連結会計年度比287百万円（161.8%）増加の465百万円となりました。

③その他事業

(単位：百万円)

	2017年 9月期	2018年 9月期	増減	増減率
売上高	657	508	△149	△22.7%
セグメント損失	△561	△116	445	－

<当事業の概況>

その他事業におきましては、主に建設及び製造業各社への人材紹介及びベトナム現地の人材を求めている日本企業への採用支援サービスの提供等を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は508百万円（前連結会計年度比22.7%減）、セグメント損失は116百万円（前連結会計年度はセグメント損失561百万円）となりました。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は186百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス……………システム構築
株式会社夢テクノロジー……………営業システムの拡充

また、当連結会計年度において、当社が保有していた社員寮の売却（売却額155百万円）を実施しております。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より5,100百万円の調達を行いました。

(4) **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社グループは、2017年12月22日付で株式会社ク alunテープの株式を取得し連結子会社といたしました。

また、当社は、2017年12月13日付でKeepdata株式会社、2018年9月28日付で株式会社ダブルの株式を譲渡し連結・持分法適用の範囲から除外しております。

(8) 財産及び損益の状況

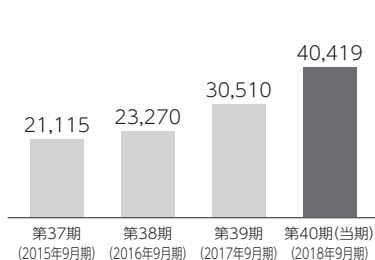
(単位：千円)

区 分	第37期 2015年9月期 (連結)	第38期 2016年9月期 (連結)	第39期 2017年9月期 (連結)	第40期 (当連結会計年度) 2018年9月期
売 上 高	21,115,538	23,270,521	30,510,428	40,419,427
経 常 利 益	1,959,840	2,463,075	2,423,831	4,940,775
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,881,695	1,622,988	1,426,083	3,635,738
1株当たり当期純利益	27円84銭	21円76銭	19円12銭	48円75銭
総 資 産	19,797,536	19,117,814	20,461,033	23,571,433
純 資 産	14,116,984	13,511,582	13,080,374	13,972,559

(注) 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。

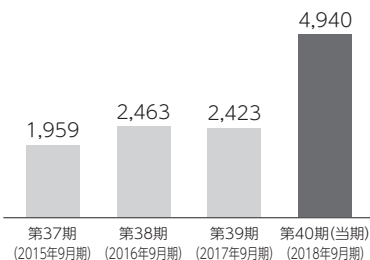
売上高

(単位：百万円)



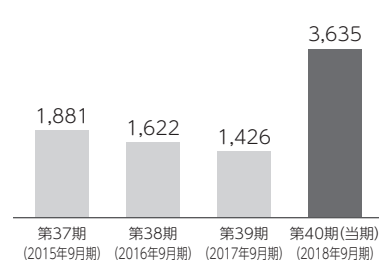
経常利益

(単位：百万円)



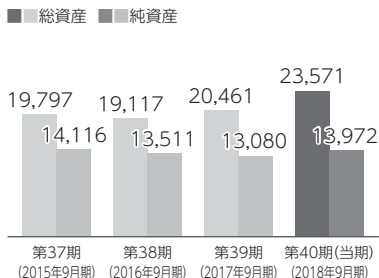
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



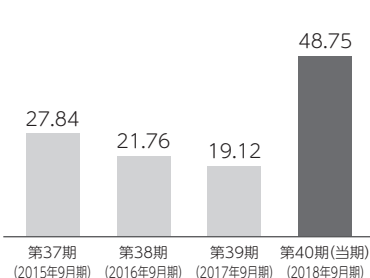
総資産/純資産

(単位：百万円)



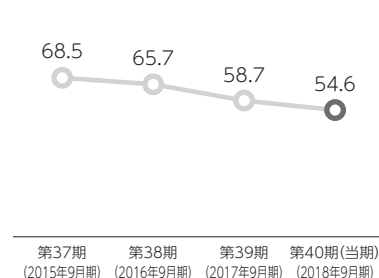
1株当たり当期純利益

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



(9) 対処すべき課題

当社グループでは、中核事業である建設技術者派遣及び製造業・IT業界向けエンジニア派遣事業（以下、あわせて「技術者派遣事業」といいます。）の成長をドライバーとした中期経営計画（2019年9月期～2021年9月期）を策定しており、2021年9月期には、「グループ技術者数13,000人以上、連結売上高762億円、連結営業利益100億円」を目標としております。

上記目標を達成するため、当社グループの経営課題と認識している内容は以下のとおりであります。

①採用力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増員が必要不可欠となります。そのため、新卒中途、国内外問わず積極的な採用活動を展開してまいります。具体的には、継続的な広告活動による応募者数の確保、採用拠点の増設及び統廃合などの効率化並びに採用担当者のスキル向上による承諾率向上を図ります。また、海外人材の採用に関しては、世界各国に採用拠点を設けるだけでなく、日本語教室を開設するなどして、早期に年間1,000人程度の採用を実現するための基盤を築いてまいります。

②技術力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、派遣技術者の技術力を向上させることが企業価値向上の源泉であると認識しております。そのため、顧客から信頼される知識・技術・人間力を兼ね備えた技術者の育成に努めてまいります。具体的には、入社後に行われる導入研修後も、年4回のステップアップ研修を必修とし、定期的に技術者一人ひとりの技術水準をチェックしております。また、建設やIT関連の各種資格取得希望者のために特別講座を受講できる制度も設けております。さらに、座学による研修だけでなく、早期に実践的な技術を身につけるために、引き続きOJTの場を多く設け、技術力の向上を図ってまいります。

③営業力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、継続的成長及び利益率の維持・向上のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部隊が必要となります。そのため、営業部門に目標達成度合いにより報酬が決定する成果主義を導入しており、一人ひとりが常に目標達成のため戦略的に行動できる強い営業部門の構築に取り組んでおります。

④定着率の改善

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、技術力向上のため、継続して学習し、実務経験を多く積むことが技術者としての価値を高め、延いては企業価値の向上に繋がります。そのため、一定以上の在籍年数が必要不可欠となります。特に建設業界は他業種と比較し定着率が低い傾向にあることから、当社では、新人技術者一人ひとりのフォロー、定期的な技術研修制度や海外研修旅行の実施など各種施策に継続的に取り組み、定着率を安定した水準で維持できるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) 夢テクノロジー	1,290,940 千円	61.31 %	人材派遣
(株) 夢エージェント	40,000 千円	100.00 %	人材紹介
(株) 夢ソリューションズ	10,000 千円	100.00 %	IT関連

(注)Keepdata株式会社につきましては、2017年12月13日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

株式会社夢エデュケーションは、2018年8月1日付で株式会社夢テクノロジーを存続会社とする吸収合併により、消滅しております。

株式会社夢ソリューションズは、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(11) 主要な事業内容 (2018年9月30日現在)

事業区分	事業内容
建設技術者派遣事業	施工管理技術者及びCADオペレーター派遣、施工図面の作成
エンジニア派遣事業	製造業向けエンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発
その他事業	建設業及び製造業への人材紹介、フィリピン現地人材への日本語教育、ベトナム現地人材の採用支援

(12) 主要な営業所 (2018年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中村区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市西区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区

② 子会社

(株) 夢 テ ク ノ ロ ジ ー	本社：東京都品川区
(株) 夢 エ ー ジェ ント	本社：東京都渋谷区
(株) 夢 ソ リ ュ ー シ ョ ンズ	本社：東京都品川区

(注)2017年11月18日付をもって、株式会社夢ソリューションズは東京都千代田区から移転いたしました。

株式会社夢ソリューションズは2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅しております。

(13) 使用人の状況 (2018年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設技術者派遣事業	5,514名	847名
エンジニア派遣事業	2,606名	740名
その他事業	67名	△67名
合計	8,187名	1,520名

(注)1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、1,520名増加したのは、建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,514名	847名増	29歳4ヶ月	2年4ヶ月

(注)1. 使用人数には、期間社員等343名を含んでおります。

2. 使用人数が前期末と比べて、847名増加したのは、採用活動の強化によるものであります。

(14) 主要な借入先 (2018年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,273,750千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,065,000千円
三井住友信託銀行株式会社	450,000千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 74,573,440株 |
| ③ 株主数 | 28,148名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 眞 吾	18,425,440株	24.71%
有 限 会 社 佐 藤 総 合 企 画	12,444,000株	16.69%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	3,324,700株	4.46%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	3,150,300株	4.22%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	964,571株	1.29%
深 井 英 樹	880,040株	1.18%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 □)	691,700株	0.93%
佐 藤 淑 子	688,000株	0.92%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	569,462株	0.76%
J P M C G O L D M A N S A C H S T R U S T J A S D E C L E N D I N G A C C O U N T	550,100株	0.74%

- (注)1. 当社は、自己株式を86株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が当事業年度の末日において保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2017年9月6日開催の取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2017年10月10日に本新株予約権を発行いたしました。

	【第11回新株予約権】
新株予約権の払込期日及び割当日	2017年10月10日
新株予約権の発行総数	1,718個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式171,800株
新株予約権の発行価額	総額1,800,464円 (新株予約権1個につき1,048円)
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から 2025年3月31日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり801円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額137,611,800円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社取締役、監査役及び役職従業員

(注)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、2018年9月期と2019年9月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益の累計額が60億円を超過している場合にのみ、下記②に定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税金等調整前当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- ②新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (ア)2020年4月1日から2022年12月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%
 - (イ)2023年1月1日から2025年3月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- ③新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2018年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤真吾	
代表取締役社長	佐藤大央	執行役員社長 (株)夢テクノロジー 取締役 (有)佐藤総合企画 代表取締役
専務取締役	佐藤義清	(株)夢テクノロジー 取締役
取締役	添田優作	執行役員管理本部長兼経営企画室部長兼 関係会社管理部部長
取締役	楠原正人	
取締役	坂本朋博	SBI FinTech Solutions(株) 社外監査役
取締役	小田美紀	(株)フィナンテック 取締役
常勤監査役	高橋宏文	
監査役	六川浩明	首都大学東京 産業技術大学院大学講師 (株)青山財産ネットワークス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 (株)ウェザーニューズ 独立委員会委員 (株)医学生物学研究所 社外監査役 (株)ツナグ・ソリューションズ 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役
監査役	松本幸夫	(有)マツモトビジネスコーディネイト 代表取締役

- (注) 1. 取締役坂本朋博及び取締役小田美紀の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	84,499 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,200 (9,600)
合 計	10名 (4名)	97,699 (16,800)

- (注) 1. 2002年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内と決議をいただいております。
2. 2015年12月開催の第37回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額15,000千円以内と決議をいただいております。

④ 社外役員に関する事項

	坂本 朋博 (取締役)	小田 美紀 (取締役)
重要な兼職先と当社との関係	SBI FinTech Solutions(株)の社外監査役を兼任しております。なお、上記1社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。	(株)フィナンテックの取締役を兼任しております。なお、上記1社と当社との間にはIRに関する業務委託の取引関係がありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

	高橋宏文 (監査役)	六川浩明 (監査役)
重要な兼職先と当社との関係	該当なし	(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、(株)システムソフトの社外監査役、(株)ウェザーニューズの独立委員会委員、(株)医学生物学研究所の社外監査役、(株)ツナグ・ソリューションズの社外取締役及び(株)オウケイウェイヴの社外監査役を兼任しております。なお、上記6社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、また、監査役会15回の内14回に出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,700千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,700千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び運用状況の概要

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を定期的開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

当社の内部監査室は、グループ各社に対しても内部監査を行い、法令・定款適合性の監査を行っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等（電磁的記録含む。）の保存及び管理を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、発生確率・影響度に応じたリスクマップを作成し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

ロ. 当社及び当社子会社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社に対し、財務状況その他の重要事項について当社への報告・協議を義務付けております。

⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関係会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議を行い、監査役を補助すべき使用人を指名しております。

なお、指名された使用人への指揮権は、補助をしている期間は監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けておりません。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑨ 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

当社子会社の役員は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行う体制を構築しております。

また、当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

⑩ ⑧及び⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度をコンプライアンス規程にて定めております。

⑪ 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

⑫ その他監査の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。
- ロ. 監査役取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。
- ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。
- ニ. 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況につきましては、各部署において、その適切な運用に努めるとともに、当社の内部監査室が業務処理統制監査において検証を行っております。また、当社の内部監査室はその検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び監査役会に対し、報告を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、永続的な事業の成長、資本効率の最適化による株主価値の向上とともに、安定的な配当に努めていきたいと考えております。

なお、配当金の額に関しましては、財務基盤の健全性と成長戦略を実行するための再投資資金等を総合的に勘案し決定しており、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.00円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき15.00円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35.00円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

|                 | 第40期<br>2018年9月30日現在 |                    | 第40期<br>2018年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>        |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,886,530</b>    | <b>流動負債</b>        | <b>6,646,564</b>     |
| 現金及び預金          | 11,300,821           | 買掛金                | 9,175                |
| 受取手形及び売掛金       | 5,973,462            | 短期借入金              | 100,000              |
| 電子記録債権          | 9,529                | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,208,850            |
| たな卸資産           | 887                  | リース債務              | 4,725                |
| 繰延税金資産          | 363,846              | 未払法人税等             | 1,082,346            |
| その他             | 1,255,817            | 未払費用               | 2,025,934            |
| 貸倒引当金           | △17,834              | 賞与引当金              | 634,663              |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,677,569</b>     | 株主優待引当金            | 74,294               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>938,286</b>       | その他                | 1,506,575            |
| 建物及び構築物         | 435,127              | <b>固定負債</b>        | <b>2,952,310</b>     |
| 機械装置及び運搬具       | 3,275                | 長期借入金              | 2,538,000            |
| 土地              | 395,062              | リース債務              | 10,238               |
| リース資産           | 13,491               | 退職給付に係る負債          | 306,790              |
| その他             | 91,329               | 資産除去債務             | 66,183               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>744,270</b>       | その他                | 31,098               |
| のれん             | 610,028              | <b>負債合計</b>        | <b>9,598,874</b>     |
| その他             | 134,241              | <b>純資産の部</b>       |                      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,995,012</b>     | <b>株主資本</b>        | <b>12,789,731</b>    |
| 投資有価証券          | 2,052,529            | 資本金                | 805,147              |
| 長期貸付金           | 101,243              | 資本剰余金              | 9,717,657            |
| 繰延税金資産          | 81,653               | 利益剰余金              | 2,266,936            |
| その他             | 798,457              | 自己株式               | △9                   |
| 貸倒引当金           | △38,872              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>82,711</b>        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>7,334</b>         | その他有価証券評価差額金       | 89,098               |
| 株式交付費           | 7,334                | 為替換算調整勘定           | △4,791               |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,571,433</b>    | 退職給付に係る調整累計額       | △1,595               |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>       | <b>72,142</b>        |
|                 |                      | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,027,973</b>     |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>       | <b>13,972,559</b>    |
|                 |                      | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>23,571,433</b>    |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                    | 第40期<br>自 2017年10月1日<br>至 2018年9月30日 |
|------------------------|--------------------------------------|
| <b>I 売上高</b>           | <b>40,419,427</b>                    |
| <b>II 売上原価</b>         | <b>28,080,910</b>                    |
| <b>売上総利益</b>           | <b>12,338,516</b>                    |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b>  | <b>7,152,291</b>                     |
| <b>営業利益</b>            | <b>5,186,225</b>                     |
| <b>IV 営業外収益</b>        | <b>187,047</b>                       |
| 受取利息                   | 4,190                                |
| 受取配当金                  | 13,419                               |
| 投資事業組合運用益              | 28,825                               |
| 受取家賃                   | 50,026                               |
| その他                    | 90,585                               |
| <b>V 営業外費用</b>         | <b>432,497</b>                       |
| 支払利息                   | 24,993                               |
| 賃貸収入原価                 | 30,286                               |
| 株式交付費償却                | 12,572                               |
| 持分法による投資損失             | 225,166                              |
| 株主優待費用                 | 74,294                               |
| その他                    | 65,183                               |
| <b>経常利益</b>            | <b>4,940,775</b>                     |
| <b>VI 特別利益</b>         | <b>449,766</b>                       |
| 新株予約権戻入益               | 1,816                                |
| 関係会社株式売却益              | 440,997                              |
| その他                    | 6,952                                |
| <b>VII 特別損失</b>        | <b>305,138</b>                       |
| 固定資産売却損                | 4,035                                |
| 投資有価証券評価損              | 55,190                               |
| 減損損失                   | 226,504                              |
| その他                    | 19,408                               |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>5,085,403</b>                     |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,492,123                            |
| 法人税等調整額                | △150,426                             |
| <b>当期純利益</b>           | <b>3,743,706</b>                     |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | <b>107,968</b>                       |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>3,635,738</b>                     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2017年10月1日)  
(至 2018年9月30日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本                          |                    |                       |                                 |           | 株主資本合計     |            |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|------------|------------|
|                          | 資 本 金                         | 資 本 剰 余 金          | 利 益 剰 余 金             | 自 己 株 式                         |           |            |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 805,147                       | 9,700,676          | 1,317,188             | △9                              |           | 11,823,002 |            |
| 当連結会計年度変動額               |                               |                    |                       |                                 |           |            |            |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |                               | 16,980             |                       |                                 |           | 16,980     |            |
| 持分法の適用範囲の変動              |                               |                    | △75,922               |                                 |           | △75,922    |            |
| 剰余金の配当                   |                               |                    | △2,610,067            |                                 |           | △2,610,067 |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                               |                    | 3,635,738             |                                 |           | 3,635,738  |            |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |                               |                    |                       |                                 |           |            |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | -                             | 16,980             | 949,748               | -                               |           | 966,728    |            |
| 当連結会計年度末残高               | 805,147                       | 9,717,657          | 2,266,936             | △9                              |           | 12,789,731 |            |
|                          | その他の包括利益累計額                   |                    |                       |                                 | 新 予 約 株 権 | 非支配株主分     | 純資産合計      |
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計 額 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |           |            |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 164,657                       | △3,428             | △2,664                | 158,564                         | 72,396    | 1,026,410  | 13,080,374 |
| 当連結会計年度変動額               |                               |                    |                       |                                 |           |            |            |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |                               |                    |                       |                                 |           |            | 16,980     |
| 持分法の適用範囲の変動              |                               |                    |                       |                                 |           |            | △75,922    |
| 剰余金の配当                   |                               |                    |                       |                                 |           |            | △2,610,067 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                               |                    |                       |                                 |           |            | 3,635,738  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △75,559                       | △1,362             | 1,069                 | △75,852                         | △253      | 1,562      | △74,543    |
| 当連結会計年度変動額合計             | △75,559                       | △1,362             | 1,069                 | △75,852                         | △253      | 1,562      | 892,185    |
| 当連結会計年度末残高               | 89,098                        | △4,791             | △1,595                | 82,711                          | 72,142    | 1,027,973  | 13,972,559 |

## 貸借対照表

(単位：千円)

|                 | 第40期<br>2018年9月30日現在 |                   | 第40期<br>2018年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>       |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,911,518</b>    | <b>流動負債</b>       | <b>5,291,597</b>     |
| 現金及び預金          | 9,046,060            | 買掛金               | 9,175                |
| 売掛金             | 4,565,461            | 短期借入金             | 100,000              |
| 製品              | 801                  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,108,850            |
| 貯蔵品             | 86                   | リース債務             | 4,725                |
| 前払費用            | 257,575              | 未払金               | 294,645              |
| 繰延税金資産          | 299,407              | 未払費用              | 1,525,027            |
| その他             | 939,960              | 未払法人税等            | 1,007,800            |
| 貸倒引当金           | △197,834             | 前受金               | 63,488               |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,655,444</b>     | 預り金               | 112,569              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>845,961</b>       | 賞与引当金             | 373,053              |
| 建物              | 362,465              | 株主優待引当金           | 74,294               |
| 構築物             | 95                   | その他               | 617,966              |
| 車両運搬具           | 2,058                | <b>固定負債</b>       | <b>2,295,132</b>     |
| 工具器具及び備品        | 72,788               | 長期借入金             | 2,188,000            |
| 土地              | 395,062              | リース債務             | 10,238               |
| リース資産           | 13,491               | 資産除去債務            | 65,858               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>110,396</b>       | その他               | 31,036               |
| ソフトウェア          | 97,114               | <b>負債の部合計</b>     | <b>7,586,729</b>     |
| その他             | 13,282               | <b>純資産の部</b>      |                      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,628,576</b>     | <b>株主資本</b>       | <b>12,744,750</b>    |
| 投資有価証券          | 1,421,298            | 資本金               | 805,147              |
| 関係会社株式          | 2,330,610            | 資本剰余金             | 9,345,523            |
| 長期貸付金           | 100,800              | 資本準備金             | 867,545              |
| 従業員に対する長期貸付金    | 433                  | その他資本剰余金          | 8,477,977            |
| 破産更生債権等         | 37,519               | <b>利益剰余金</b>      | <b>2,594,089</b>     |
| 繰延税金資産          | 120,696              | 利益準備金             | 13,478               |
| その他             | 656,079              | その他利益剰余金          | 2,580,611            |
| 貸倒引当金           | △38,872              | 別途積立金             | 100,000              |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>20,496,453</b>    | 繰越利益剰余金           | 2,480,611            |
|                 |                      | <b>自己株式</b>       | <b>△9</b>            |
|                 |                      | 評価・換算差額等          | 95,207               |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金      | 95,207               |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>      | <b>69,766</b>        |
|                 |                      | <b>純資産の部合計</b>    | <b>12,909,724</b>    |
|                 |                      | <b>負債・純資産の部合計</b> | <b>20,496,453</b>    |

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目            | 第40期<br>自 2017年10月1日<br>至 2018年9月30日 |
|----------------|--------------------------------------|
| I 売上高          | 29,609,178                           |
| II 売上原価        | 20,004,225                           |
| 売上総利益          | 9,604,952                            |
| III 販売費及び一般管理費 | 4,624,321                            |
| 営業利益           | 4,980,631                            |
| IV 営業外収益       | 324,894                              |
| 受取利息           | 5,685                                |
| 受取配当金          | 173,155                              |
| 受取家賃           | 62,206                               |
| その他            | 83,846                               |
| V 営業外費用        | 179,141                              |
| 支払利息           | 23,042                               |
| 賃貸収入原価         | 30,286                               |
| 株主優待費用         | 74,294                               |
| 支払手数料          | 21,397                               |
| その他            | 30,121                               |
| 経常利益           | 5,126,384                            |
| VI 特別利益        | 445,356                              |
| 関係会社株式売却益      | 440,996                              |
| 新株予約権戻入益       | 1,060                                |
| その他            | 3,300                                |
| VII 特別損失       | 905,509                              |
| 固定資産売却損        | 3,911                                |
| 貸倒引当金繰入額       | 179,999                              |
| 関係会社株式評価損      | 643,038                              |
| その他            | 78,559                               |
| 税引前当期純利益       | 4,666,231                            |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,401,534                            |
| 法人税等調整額        | △102,914                             |
| 当期純利益          | 3,367,610                            |



**株主資本等変動計算書**  
(自 2017年10月1日)  
(至 2018年9月30日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |           |        |         |            |            |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|--------|---------|------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |           |           | 利益準備金  | 利益剰余金   |            | 利益剰余金計     |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金計    |        | 別途積立金   | 繰越利益剰余金    |            |
| 当 期 首 残 高           | 805,147 | 867,545 | 8,477,977 | 9,345,523 | 13,478 | 100,000 | 1,723,067  | 1,836,546  |
| 当 期 変 動 額           |         |         |           |           |        |         |            |            |
| 剰余金の配当              |         |         |           |           |        |         | △2,610,067 | △2,610,067 |
| 当 期 純 利 益           |         |         |           |           |        |         | 3,367,610  | 3,367,610  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |           |        |         |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -       | -         | -         | -      | -       | 757,543    | 757,543    |
| 当 期 末 残 高           | 805,147 | 867,545 | 8,477,977 | 9,345,523 | 13,478 | 100,000 | 2,480,611  | 2,594,089  |

|                     | 株主資本 |            | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|---------------------|------|------------|--------------|------------|--------|------------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高           | △9   | 11,987,206 | 174,783      | 174,783    | 69,026 | 12,231,017 |
| 当 期 変 動 額           |      |            |              |            |        |            |
| 剰余金の配当              |      | △2,610,067 |              |            |        | △2,610,067 |
| 当 期 純 利 益           |      | 3,367,610  |              |            |        | 3,367,610  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |            | △79,576      | △79,576    | 740    | △78,836    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -    | 757,543    | △79,576      | △79,576    | 740    | 678,706    |
| 当 期 末 残 高           | △9   | 12,744,750 | 95,207       | 95,207     | 69,766 | 12,909,724 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役 会 御 中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年11月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社夢テクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月19日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役 会 御 中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年11月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社夢テクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告

当監査役会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月22日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 宏 文 ㊞

監査役 六川 浩 明 ㊞

監査役 松本 幸 夫 ㊞

(注) 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |            |                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 7社                                                                                                                                       |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社夢テクノロジー<br>株式会社夢エージェント<br>YUMEAGENT PHILIPPINES CORP.<br>株式会社夢ソリューションズ<br>YUMEAGENT VIETNAM CO.,LTD.<br>株式会社建設資格推進センター<br>株式会社クルンテープ |

Keepdata株式会社は2017年12月13日付で株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

株式会社ギャラクシーは2017年12月31日付で清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

株式会社夢テクノロジーが株式会社クルンテープの株式を2017年12月22日付で取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社夢エデュケーションは2018年8月1日付で株式会社夢テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                                                                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 非連結子会社の名称    | 一起吧生活科技有限公司<br>株式会社夢グローバル<br>夢新三平ミャンマー株式会社                                                        |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

#### ① 主要な会社等の名称

- |        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 非連結子会社 | 一起吧生活科技有限公司<br>株式会社夢グローバル<br>夢新三平ミャンマー株式会社 |
| 関連会社   | ギアヌーヴ株式会社                                  |

当連結会計年度期首より、重要性が増した株式会社ダズルを持分法の適用範囲に含めておりましたが、2018年9月28日付で全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

- |               |                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 6年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費……………3年間で均等償却しております。

② ヘッジ会計の処理

・ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

・ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

・ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差益」（当連結会計年度は1,032千円）については、営業外収益の総額に占める金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。



連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 関係会社株式 | 1,447,648千円 |
| 計      | 1,447,648千円 |

※ 上記の関係会社株式は連結計算書類上、全額相殺消去されるため、連結貸借対照表には計上されておりません。

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 538,750千円   |
| 長期借入金         | 1,255,000千円 |
| 計             | 1,793,750千円 |

(2) 固定資産の減価償却累計額

|          |           |
|----------|-----------|
| 有形固定資産   | 321,957千円 |
| 投資その他の資産 | 49,567千円  |

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当期において、連結子会社である株式会社夢エージェント、株式会社建設資格推進センターに帰属するのれんについて、当該連結子会社の経営成績及び財政状態等を勘案した結果、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、以下のとおりです。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 株式会社夢エージェント    | 155,661千円 |
| 株式会社建設資格推進センター | 70,842千円  |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 74,573,440株 |
|------|-------------|

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 86        | -  | -  | 86       |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 2017年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,491,467  | 20.00       | 2017年9月30日 | 2017年12月20日 |
| 2018年6月8日<br>取締役会     | 普通株式  | 1,118,600  | 15.00       | 2018年3月31日 | 2018年6月11日  |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|------------|-------------|----------------|-----------------|
| 2018年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 1,491,467  | 20.00       | 2018年<br>9月30日 | 2018年<br>12月20日 |

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に人材派遣事業、人材紹介事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に係る顧客又は貸付先の信用リスクは、財務経理規程に従い、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式、投資信託及び投資事業組合出資であり、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日・償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2）をご参照ください。）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時 価        | 差 額     |
|----------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金                 | 11,300,821          | 11,300,821 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(*1) | 5,973,462<br>△1,371 |            |         |
|                            | 5,972,090           | 5,972,090  | －       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券      | 1,112,234           | 1,112,234  | －       |
| (4) 長期貸付金                  | 101,243             | 105,268    | 4,024   |
| 資産計                        | 18,486,390          | 18,490,414 | 4,024   |
| (5) 買掛金                    | 9,175               | 9,175      | －       |
| (6) 短期借入金                  | 100,000             | 100,000    | －       |
| (7) 長期借入金(*2)              | 3,746,850           | 3,733,734  | △13,115 |
| (8) リース債務(*3)              | 14,964              | 14,823     | △140    |
| 負債計                        | 3,870,989           | 3,857,733  | △13,256 |
| (9) デリバティブ取引               | －                   | －          | －       |

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価額によっております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており（下記「(9)デリバティブ取引」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(7)長期借入金」をご参照ください。）。

(注2) 非上場株式（帳簿価額321,210千円）、関係会社株式（帳簿価額404,867千円）及びその他出資金（帳簿価額214,216千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅及び賃貸ビルを所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,740千円（受取家賃は営業外収益、賃貸収入原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末時価 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |            |
| 822,505     | △165,253   | 657,251    | 552,800    |

(注) 1. 連結貸借対照表の計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

2. 主な変動

減少 賃貸用不動産の売却 150,188千円

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 172円 61銭

(2) 1株当たり当期純利益 48円 75銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 株式取得による会社等の買収

#### 1. Centurion Capital Pacific Limitedの取得

当社は、2018年7月30日開催の取締役会において、P3OPLE4U,Inc.の株式を100%保有する特別目的会社Centurion Capital Pacific Limited（以下、便宜上「P4U社」といいます。）の株式を取得して子会社化することを決議しました。また2018年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

##### (1) 企業結合の概要

###### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 P3OPLE4U,Inc.

事業の内容 エンジニア派遣事業

※Centurion Capital Pacific Limitedは、P3OPLE4U,Inc.の株式の保有を目的として設立された会社であります。

###### ②企業結合を行った主な理由

当社グループでは、いずれも人材不足が深刻である、建設、製造及びIT業界向け技術者派遣事業を成長ドライバーとした「中期経営計画」が進行中です。人材不足に関しましては、特に、IT人材の不足が世界的に加速すると予測されており、2030年には日本国内だけで約79万人不足するという試算も出ております。

このことから、国内外のIT人材を獲得することは、当社グループにとって大きな成長機会だと認識しております。今回、株式取得したP4U社は、フィリピンにて主にITエンジニアの派遣事業を行っております。フィリピンでは、安価な労働力を背景にBPO（Business Process Outsourcing）市場が拡大を続けており、また、国をあげてITエンジニアの育成に力を入れているため、P4U社も今後大きな成長を見込んでおります。このことから、中長期的に、国内外のIT人材を確保することを重要な経営戦略と位置づけている当社グループと親和性が高いと判断したため、P4U社株式を取得いたしました。

###### ③企業結合日

2018年10月1日

###### ④企業結合の法的形式

株式の取得

###### ⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

###### ⑥取得した議決権比率

75%

###### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

##### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 取得の対価現金 | 225百万フィリピンペソ (PhP) |
|---------|--------------------|

|      |                    |
|------|--------------------|
| 取得原価 | 225百万フィリピンペソ (PhP) |
|------|--------------------|

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の一定期間の将来業績に応じて支払処理を行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

##### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等33百万円

##### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、以下の条件付取得対価を支払うこととなっております。

(a)P4U 社の2018年1月1日から2018年12月31日の期間の業績指標となるEBITDAが90%を達成した場合に75百万フィリピンペソ (PhP)。

(b)P4U 社の2019年1月1日から2019年12月31日の期間の業績指標となるEBITDAを90%を達成、又は、2018年1月1日から2018年12月31日及び2019年1月1日から2019年12月31日の累積の業績指標となるEBITDAを90%以上達成した場合、100%を上限として、達成率に比例して下記のとおり支払う。

| 達成率      | 条件付対価                               |
|----------|-------------------------------------|
| 90%～100% | 57百万フィリピンペソ (PhP)～64百万フィリピンペソ (PhP) |

②当連結会計年度以降の会計処理

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(7) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

## 2. ネプラス株式会社の取得

当社は、2018年9月26日開催の取締役会において、ネプラス株式会社（以下「ネプラス社」といいます。）の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2018年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

### (1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ネプラス株式会社

事業の内容 人材派遣・紹介サービス事業、IT機器の販売・レンタル

②企業結合を行った主な理由

現在、当社グループでは、主力事業である建設技術者派遣事業に加えて、エンジニア派遣事業においても、積極的な人材採用に取り組み、2020年9月期中に「グループ技術者数10,000人」を達成することで、建設業界及び製造・IT業界における旺盛な技術者派遣ニーズに対応し、2021年9月期には「連結売上高762億円、連結営業利益100億円」と飛躍的な業容拡大を目指す「中期経営計画」を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでおります。

特に人材不足に関しましては、IT人材の不足が世界的に加速すると予測されており、2030年には日本国内だけで約79万人不足するという試算も発表されております。また、製造業界においてもAIやIoTの活用による生産の自動化、最適化等の技術革新はその速度を増しており、研究開発部門のエンジニアに対する不足感が高まると予想しております。このことから、国内外のIT人材を獲得することは、当社グループにとって大きな成長機会であると認識しております。



今回株式取得したネプラス社はCISCO製品を中心としたIT機器の販売及びレンタル並びにITエンジニア派遣事業を展開しております。各製品に対する深い知識や取引先との強い関係性等に加えて、ビジネスの核となる高い技術力を持った、優秀なエンジニアが50名以上在籍しております。派遣先としましては、開発・設計分野のいわゆる上流工程がメインとなっており、これは、若手・未経験エンジニアが多く在籍している当社のエンジニア派遣セグメントにとって、「技術力」を補完することが期待できます。また、ネプラス社は当社グループが派遣実績のない複数の企業に対し、エンジニアを派遣していることから、顧客基盤の拡大が可能となるため、当社グループとの親和性が非常に高いと判断し、ネプラス社株式を取得いたしました。

③企業結合日

2018年10月1日

④企業結合の法的形式

株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|         |          |
|---------|----------|
| 取得の対価現金 | 1,954百万円 |
|---------|----------|

---

|      |          |
|------|----------|
| 取得原価 | 1,954百万円 |
|------|----------|

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等102百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。

### 株式交換契約の締結

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において連結子会社である株式会社夢テクノロジー（以下「夢テクノロジー」といいます。）を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2018年12月18日開催予定の夢テクノロジーの定時株主総会及び同月19日開催予定の当社の定時株主総会の決議による承認等を得た上で、2019年1月31日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、夢テクノロジーの普通株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ市場において、2019年1月28日付けで上場廃止（最終売買日は2019年1月25日）となる予定です。

(1) 本株式交換の目的

当社グループでは、グループシナジーの最大化について議論をしてみました。その結果、夢テクノロジーを完全子会社化することにより双方において以下のメリットが享受出来るとの結論に至りました。

当社については、グループ成長戦略の加速、グループ全体での一体的な事業運営の実現、グループでのローコストオペレーションの推進、夢テクノロジーについては、当社の資金力を活用した機動的なM&Aの実施、夢真グループとの共同での海外人材の確保、迅速な意思決定、長期的な視点による事業計画の策定などがあり、これらのメリットの実現により、夢真グループ全体の企業価値向上が見込まれるものと判断しております。

そして当社による夢テクノロジーの完全子会社化により生ずる企業価値向上の効果を、夢テクノロジーの少数株主の皆様にも享受していただくためには、当社を株式交換完全親会社とし、夢テクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換の方法により、夢テクノロジーの少数株主の皆様が当社の株主となっていただくことが最善であると考えに至りました。

当社及び夢テクノロジーにおいては、本株式交換により、夢真グループの経営資源の最適かつ効率的な活用を行い、企業価値の一層の向上を図り、株主利益の最大化を目指してまいります。

(2) 本株式交換の日程

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 定時株主総会基準日（両社）         | 2018年9月30日（日）      |
| 本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社） | 2018年11月14日（水）     |
| 本株式交換契約締結日（両社）        | 2018年11月14日（水）     |
| 定時株主総会開催日（夢テクノロジー）    | 2018年12月18日（火）（予定） |
| 定時株主総会開催日（当社）         | 2018年12月19日（水）（予定） |
| 最終売買日（夢テクノロジー）        | 2019年1月25日（金）（予定）  |
| 上場廃止日（夢テクノロジー）        | 2019年1月28日（月）（予定）  |
| 本株式交換の日（効力発生日）        | 2019年1月31日（木）（予定）  |

（注）本株式交換の日程は、本株式交換の手續進行上の理由その他の事由により必要があるときは、両社間で協議し合意の上、変更されることがあります。

(3) 株式交換の概要

①本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、夢テクノロジーを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、夢テクノロジーについて2018年12月18日、当社について2018年12月19日にそれぞれ開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2019年1月31日を効力発生日として行う予定です。

②本株式交換に係る割当ての内容

|                 | 当社<br>(株式交換完全親会社)      | 夢テクノロジー<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 本株式交換に係る割当比率    | 1                      | 0.75                   |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社の普通株式：3,778,800株（予定） |                        |

（注）1.株式の割当比率

夢テクノロジーの株式1株に対して、当社の株式0.75株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する夢テクノロジーの普通株式7,986,800株（2018年11月14日現在）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の

根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

## 2.本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が夢テクノロジーの発行済株式（ただし、当社が保有する夢テクノロジーの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における夢テクノロジーの株主の皆様に対し、夢テクノロジーの普通株式に代わり、株主の皆様が所有する夢テクノロジーの普通株式数の合計に0.75を乗じて得られる数の当社の普通株式を交付する予定です。また、本株式交換により交付する株式は、すべて新たに普通株式を発行することにより対応する予定です。

### ③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及び夢テクノロジーは、本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関及び法務アドバイザーを選定し、当社は、トラスティーズ・アドバイザー株式会社（以下「トラスティーズ」といいます。）を、夢テクノロジーは、株式会社クリフィックスFAS（以下「クリフィックス」といいます。）をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は、岩田合同法律事務所を、夢テクノロジーは、シティユーワ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

当社は、トラスティーズから提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、当社及び夢テクノロジーの財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、これらを踏まえ夢テクノロジーと慎重に交渉・協議を重ねました。

他方、夢テクノロジーは、クリフィックスから提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、当社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等のほか、夢テクノロジー及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、これらを踏まえ当社と慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、当社及び夢テクノロジーは、本株式交換比率は、両社が委託した算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書の株式交換比率算定結果の範囲内であり、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案すると妥当なものであるとの判断に至り、2018年11月14日に開催された両社の取締役会において本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

### ④本株式交換の当事会社の概要（2018年9月30日現在）

|               | 株式交換完全親会社         | 株式交換完全子会社        |
|---------------|-------------------|------------------|
| (1) 名称        | 株式会社夢真ホールディングス    | 株式会社夢テクノロジー      |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 東京都品川区大崎一丁目20番3号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 佐藤 大央     | 代表取締役社長 本山 佐一郎   |
| (4) 事業内容      | 建設技術者派遣事業         | エンジニア派遣事業        |
| (5) 資本金       | 805,147千円         | 1,290,940千円      |

### (4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7 ～ 47年

工具器具及び備品 2 ～ 15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

・ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「為替差益」(当事業年度は240千円)及び「業務受託料」(当事業年度は4,007千円)は、営業外収益の総額に占める金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 関係会社株式 | 1,447,648千円        |
| 計      | <u>1,447,648千円</u> |

② 担保に係る債務

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 538,750千円          |
| 長期借入金         | <u>1,255,000千円</u> |
| 計             | <u>1,793,750千円</u> |

(2) 固定資産の減価償却累計額

|          |           |
|----------|-----------|
| 有形固定資産   | 231,668千円 |
| 投資その他の資産 | 49,567千円  |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 300,814千円 |
| 未払金    | 2,669千円   |
| 前受金    | 1,120千円   |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 157,115千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 295,653千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 86      | -  | -  | 86     |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 58,527千円  |
| 賞与引当金     | 114,229千円 |
| 貸倒引当金     | 72,479千円  |
| 関係会社株式評価損 | 143,969千円 |
| その他       | 87,434千円  |
| 繰延税金資産 合計 | 476,640千円 |

繰延税金負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する費用 | △12,841千円 |
| その他有価証券評価差額金  | △43,694千円 |
| 繰延税金負債 合計     | △56,535千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 420,104千円 |

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務機器等があります。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 172円 18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円 16銭  |

重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。